

## デジタルアーカイブ構築委託業務 公募型プロポーザル実施要領

### 1. 目的

湖南省には多くの文化財が現在に伝わっており、湖南三山の名のもとに3か寺に4つの国宝建造物、20体を超える重要文化財の仏像等があり、市全体では国指定の国宝・重要文化財・重要美術品が40点余を数える。また、市内には中世の郷村の流れを汲む集落があり、当時の村の在り方を今に伝える年中行事が多く残っている。これらの貴重な文化財をどう守り、活用しながら後世に伝えていくかが課題となっている。

そこで貴重な文化財を守り活用するために、デジタルアーカイブを構築する。文化財に関する情報を発信し、地域活性化の契機とするとともに、児童・生徒の地域学習の教材として活用することで、文化や歴史を後世に伝えていく。

今回の事業では、本市が所蔵する郷土資料や、市内に所在する文化財資料等をデジタルデータ化して公開することにより、地域の魅力発信ツールとして活用することを目的とする。

なお、本事業は、公益財団法人図書館振興財団の2020年度提案型助成事業「郷土資料・貴重資料等のデジタル化および公開事業」に基づき実施する。

本事業の実施に際し、専門的な知識を有し、最も優れている事業者を選定するため、公募型プロポーザルを実施する。

### 2. 業務の概要

#### (1) 業務名称

デジタルアーカイブ構築委託業務

#### (2) 業務内容

別紙仕様書のとおり

#### (3) 業務期間

契約締結日の翌日から令和4年3月10日（木）まで

### 3. 見積上限額

金 10,989,781円（消費税および地方消費税額を含む）

但し、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、事業内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

また、見積金額は、上記見積上限額の金額を超えてはならない。

### 4. 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を満たす者とする。

- (1) 本業務を遂行するために必要とされる業務経験を有し、デジタルアーカイブ事業に精通した者を従事させることができること。
- (2) 国内において、デジタルアーカイブ事業に関する業務実績があること。
- (3) 「ジャパンサーチ」および国際レベルのシステムとの連携業務の実績があること。

- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による更生手続または再生手続の開始の申立てがなされた場合は、更生計画の許可決定または再生計画の許可決定がなされていること。
- (6) 次のいずれにも該当しないこと。
- ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下この号において「法」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）
  - イ 法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
  - ウ 暴力団または暴力団員と密接な関係を有する者
  - エ 役員等（プロポーザルに参加する者の代表者もしくは役員またはこれらの者から取引上の一切の権限を委任された代理人をいう。）に暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がいる法人
  - オ プロポーザルに参加する個人から取引上の一切の権限を委任された代理人が暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者である場合における当該個人
  - カ 暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がその経営に実質的に関与している個人または法人

## 5. 質問の受付および回答

業務に関する質問がある場合は、次のとおり担当課まで行うこととする。

- (1) 質問期限 令和 3 年 5 月 20 日（木）17 時まで
- (2) 質問方法 電子メール  
電子メールの件名は、「デジタルアーカイブ構築委託業務に関する質問」とし、「質問書」（様式第 2 号）により、電子メールで提出すること。また、担当課まで電話により甲西図書館開館時間内に、受信確認を行うこと。
- (3) 回答日 令和 3 年 5 月 27 日（木）
- (4) 回答方法 参加表明者全員に電子メールで送信する。

## 6. 参加申し込みの手続き

### (1) 提出書類

- ア 様式第 1 号 公募型プロポーザル参加表明書
- イ 提案書（任意様式）
- ウ 見積書（任意様式）
- エ 業務実績（任意様式）
- オ 会社概要（任意様式）

\* 湖南省競争入札参加資格者名簿に登録がない場合は、次のカ～クの書類についても併せて提出してください。

- カ 印鑑証明書・・・1 部
- キ 商業登記簿謄本・・・1 部

ク 直近年度の国税（法人税、消費税および地方消費税）、都道府県税および市町村税の納税証明書もしくは未納税額のない証明書・・・1部

(2) 提出部数 上記ア～オの書類について、正本1部および副本15部

湖南省競争入札参加資格者名簿に登録がない場合は、上記カ～クの書類・・・各1部

(3) 提出方法

郵送（簡易書留郵便等の差し出し、受領の記録が残る方法に限る。）または持参により提出する。なお、持参の受付は甲西図書館休館日以外の10時から18時までとする。

（休館日は5月10日・11日・17日・18日・24日・25日・27日・31日・6月1日）

(4) 提出先

湖南省立甲西図書館

(5) 提出期限

令和3年6月3日（木）午前12時（必着）

## 7. 実施日程

項目	日程
ホームページへの公告	令和3年5月6日（木）
事業に関する質問の受付期限	令和3年5月20日（木）17時まで
事業に関する質問の回答	令和3年5月27日（木）
技術提案書の提出期限	令和3年6月3日（木）午前12時まで
プレゼンテーション実施	令和3年6月11日（金）
受託候補者の選定	令和3年6月中旬頃
契約・委託開始	令和3年6月中旬頃

## 8. 選定委員会

「デジタルアーカイブ構築委託業務受託者選定委員会」を設置し、当該プロポーザルによる審査を行い、受託候補者を選定する。ただし、総合点において満点の6割未満の場合は、委託先予定者とししない。

## 9. 審査の実施

技術提案書をもとに選定委員会が評価を行うため、次のとおりプレゼンテーションを実施する。

- (1) プレゼンテーションは、マイクロソフトパワーポイント2010により実施することとする。プレゼンテーション会場への入室は、3名までとする。また、事業実施の際に主となる担当者も出席してください。
- (2) プレゼンテーションの時間は、原則として20分以内とし、その後15分程度のヒアリングを予定とする。
- (3) プレゼンテーションにおいて使用するプロジェクターおよびスクリーンは事務局が

準備するが、パソコン等は参加者において準備することとする。

- (4) プレゼンテーションの実施日、実施時間および会場等の詳細は、別途通知する。なお、プレゼンテーションの順番は、原則として提案書の受付順とする。
- (5) プロポーザルは、選定委員会が「デジタルアーカイブ構築委託業務受託者選定評価基準」に基づき審査し、後日速やかに、参加者全員にその結果を書面にて通知する。なお、審査結果に対する異議申し立ては受理しない。

#### 10. 受託候補者の選定方法

見積金額が限度額以下で、各選定委員による評価の総合点が最も高い参加者を受託候補者として選定する。

#### 11. 評価項目

評価項目および評価視点は次のとおりとする。

評価項目	評価する視点
1 事業者評価	・業務の実施にあたり、十分な実績があり、技術提案力を有する体制を構築しているか。 ・事業を理解し、市の提案に沿ったものであるか。
2 業務評価	・具体的な手法やスケジュール等が提案され、実行が期待されているか。 ・実施体制、運営方針が示されているか。
3 見積額評価	・見積金額の妥当性はあるか

#### 12. 契約の締結

審査結果に基づき選定した受託候補者と、提案に沿って契約内容についての協議、調整を行った上で、契約を締結する。その際、協議等の結果に基づき、提案内容の一部を変更する場合がある。

なお、選定した受託候補者が正当な理由なく契約を締結しないとき、または協議が整わなかったときは、その選定を取り消すとともに、選定委員会において次点となった者を受託候補者とし、契約内容についての協議等を行った上で、契約を締結するものとする。

#### 13. 参加の辞退

参加表明書（様式第1号）を提出したが、やむを得ず参加を辞退する場合、または、提出書類等を期日までに提出しなかった場合は、「プロポーザル参加辞退届」（様式第3号）を持参、または郵送にて令和3年6月3日（木）午前12時までに提出すること。

#### 14. その他

- (1) このプロポーザルへの参加に係る経費（技術提案書の作成、提出等に要する経費）は、参加者の負担とする。
- (2) 同一の参加者において、2種類以上の提案は受け付けない。
- (3) 提出された技術提案書は返却しない。なお、提案書を審査以外の目的に使用しない。

- (4) 提案書等を受理した後は、加筆、訂正、差し替え等は認めない。
- (5) 企画提案が1社の場合も、プレゼンテーションは実施する。
- (6) 新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、実施概要を変更する場合がある。

#### 15. 参考資料

次の資料においては、甲西図書館の開館日の開館時間中に閲覧を行うことが可能である。

- (1) 『新修石部町史 通史編』
- (2) 『新修石部町史 史料編』

#### 16. 担当部課および連絡先

教育部 図書館 甲西図書館

〒520-3234 滋賀県湖南市中央五丁目 50 番地

電話番号 0748-72-5550

FAX 番号 0748-72-5554

電子メールアドレス [tosyokan@city.shiga-konan.lg.jp](mailto:tosyokan@city.shiga-konan.lg.jp)

開館時間 10時から18時まで

休館日 月曜・火曜・5月27日(木)